

第8章

今後の課題と展望

第8章 今後の課題と展望

(1) 自然環境の保全と農地の保全

本調査において、昭和62年当時、草地や農地であった緑地が顕著に減少してきており、山林や平地林も減少傾向にあることが明らかとなった。こうした、市内の緑を確保していくには、まず現存する貴重な緑を確保・保全していく必要がある。

昭和62年調査 ➡ 平成27年調査

- 草地や農地が著しく減少している。
- 山林や平地林も減少傾向にある。

ア. 自然環境の保全

市内に現存する緑には、崖線樹林地など自然環境の残る緑がみられ、このような緑は人里の生き物の生息空間ともなっている。しかし、ほとんどの場合、企業や個人の所有地であり、それらの所有者の管理の状況によっては自然が荒廃したり、自然環境の改変により、人里の生き物自体が失われることも考えられる。

こうした自然環境の残る貴重な緑は、特別緑地保全地区*や風致地区、調布市自然環境の保全等に関する条例に基づく「保全地区」等の制度を活用して、今以上に、より積極的に保全・再生を図る必要がある。また、地権者やその場所で事業を行っている企業に希少種の重要性や管理の必要性について普及啓発に努めるとともに、人と自然が調和する環境を行政・市民・企業がそれぞれ協働して取り組んでいく必要がある。

a) 地域制緑地制度の活用による保全

• 現状

調布市自然環境の保全に関する条例に基づく「保全地区等」の指定を進めるとともに、平成25年度には、都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」を2箇所設定した。また、平成28年度の3箇所目指定に向けて、調査検討を進めている。

• 課題と今後の方向性

緑地保全のための財源が限られている中で、民有地の緑をいかに保全していくかが課題となっている。よって、引き続き、特別緑地保全地区、保全地区等（条例による指定）などを活用した民有地の緑の保全を積極的に進めるとともに、補助制度などについての広報を行い、民間での緑の保全が続くように、努める必要がある。

また、相続の際などには、調布市への寄付や貸地などについてもご検討いただくなどの対応を進め、公有地化した崖線樹林地等については、樹木の生長に合わせた管理を行うための人材及び予算の確保が必要である。

*参考資料に語句説明あり。

さらに、財源対策のひとつとして、平成 27 年度に新たに設置した「ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金」への寄付金を積極的に呼びかけるなどの活動を行う。

b) 崖線樹林地の保全、市民団体による維持保全活動への支援

・現状

平成 25 年度に、市民団体との意見交換により団体の位置づけの明確化など、円滑な協働事業に向けた「調布市崖線樹林地保全活動協働事業実施要綱」を作成した。

平成 26 年度から崖線樹林地の保全管理計画の策定作業を市民団体との協働で進めており、平成 27 年度末で、仙川崖線、布田崖線、国分寺崖線（入間町・若葉町）の策定が完了した。

・課題と今後の方向性

保全管理計画は、今後 10 年間の計画とし、基本的には現状を保全する計画としているが、市内の崖線樹林地は、市街化が進む中で、二次林としての更新がなされていない現状がある。

よって、保全活動を進める中では、今後、樹林地の更新など、50 年先、100 年先を見通した長期計画が必要となっている。

イ、農地の保全

・現状

農地の減少には、近年、担い手や後継者の不足という深刻な問題もあり、市民農園*や体験農園などの推進や新たな生産緑地地区*の指定及び買い取り申請等に関する相談・手続きの負担軽減など、農地の支援・育成に取り組み、農地の保全策を、より積極的に講じていく必要がある。

調布市では、深大寺・佐須地区の里山の風景を残していくため、平成 26 年 3 月に「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」を定めた。

この中では、農地を含め国分寺崖線や谷戸の自然環境を一体として保全していくことを目指している。

《深大寺・佐須地域の将来像》

～未来へつなぎたい、都心に近い里山「深大寺・佐須ふれあいの里」～

基本方針

- ①地域の田園風景を維持するため、都市農地の営農継続につながる取組を行います。
 - 用水路の水量確保など営農環境の確保、都市型農業への理解促進等による農地の維持・保全を進めます。
 - 学校等と連携した子どもたちの農体験や、直売所など地域農産物を活かす取組を行います。
 - 生産緑地の相続時等における斡旋の強化や公有地化・多面的活用を検討します。
- ②国分寺崖線や谷戸の自然環境を保全・活用します
 - 崖線の緑や湧水を維持しつつ、深大寺自然広場等を活用した活動を推進します。
 - 雨水浸透施設設備等による湧水保全につながる取組を行います。
 - 深大寺や深大寺城跡、都立農業高校神代農場などと連動した回遊・散策路を構築します。
 - 市民協議により、生物多様性を維持します。
- ③地域の環境資源の意義を理解し、その大切さを共有します。
 - 田園景観と調和した景観形成の取組を推進します。
 - 回遊・散策ルートの整備により、地域を大切にす気持ちの醸成を図ります。
- ④活動の輪を広げ、環境保全活動を充実します。
 - 市民団体や市民との連携・協働による雑木林等の環境保全活動を推進します。
 - 後継者の育成、援農、地産地消、地域産農作物の流通などを促進します。

出典：「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」（平成 26 年 3 月，調布市）

*参考資料に語句説明あり。

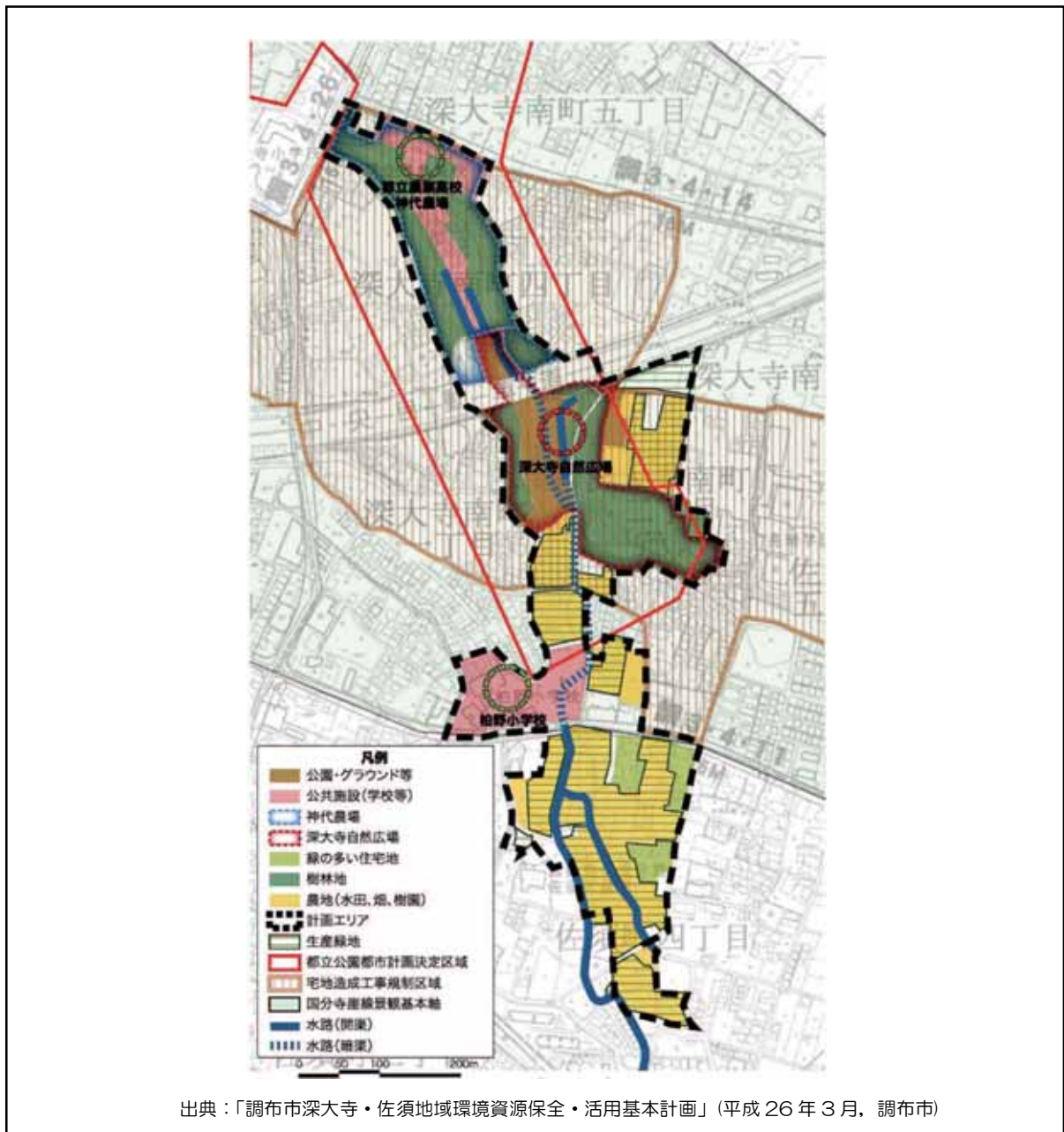


図 8-1 計画対象区域（調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画）

・課題と今後の方向性

今回の調査結果からも、農地の減少が続いていることが明らかとなった。

調布市内には、この深大寺・佐須地区以外にもまとまった農地が残されている地区があり、「調布市緑の基本計画」においては、「農の里計画」を掲げている。このことから、深大寺・佐須地区の取組を参考として、他地区についても農地の保全に取り組むための手法について、他市の先進事例研究を行う必要がある。

また、今後、風景としての農地を残していくことを考えた場合には、農業公園（都市公園）の設置についても検討する必要がある、公園内の農業の担い手をどのように確保するかも含めて、検討していく必要がある。

(2) 緑化推進のための取り組みと緑の量から質への転換

本調査において、昭和62年に比べて、公園の緑や住宅・事務所等の植栽による緑が顕著に増加してきていることが明らかとなった。

昭和62年調査 ➡ 平成27年調査

- ・公園の緑が顕著に増加している。
- ・住宅・事務所等の植栽の緑が増加している。

ア、緑化推進のための取り組み

・現状

こうした緑の増加の背景には、東京都や調布市が積極的に公園緑地の整備や緑化を推進してきた経緯があり、また、住宅・事務所等の植栽の緑が増加していることは「調布市自然環境の保全等に関する条例」に基づく緑化の指導や、民有地の緑の保全や緑化に関わる保存樹木や保存生垣などの助成、花いっぱい運動、緑と花の祭典など、市民・事業者・行政が協働して緑を保全・緑化を推進してきた効果によるものと考えられる。

また、屋上緑化や壁面緑化など、建築物を緑化することによる住宅の省エネルギー対策も活発になってきており、本調査においても設置箇所が多くみられた。

・課題と今後の方向性

都市の緑には様々な機能があり、公園の緑の整備などのようなまとまりのある広い面積の緑も重要であるが、市民や事業者レベルでの小規模な緑も、緑の連なりや既存の緑に加わることにより、「緑のネットワーク」が形成され、他の緑とつながり大きな緑へ、また大きな緑の効果へつながっていくことが期待される。

快適なまちにしていくために、個人レベルの住宅から緑を「まもり、活用する・つくる、充実させる・そだて、広げる」ことにより、市民・事業者・行政が協働のもと、より一層、緑を保全・緑化を推進していくことが可能となる。

よって、今後は「緑のネットワーク」を意識した緑地の配置を検討するとともに、これまでの助成制度や運動を活用し、小さい緑も増やし、育てていくことを支援していくものとする。

イ. 緑の量から質への転換

・現状

平成 11 年の「調布市緑の基本計画」が策定された当時は、公園・緑地を増やすことに重点を置き、市内の緑を増やしてきており、現状では、昭和 62 年に比べて、公園の緑や住宅・事務所等の植栽による緑が増えていることが明らかとなった。

一方、調布市の緑の骨格である崖線樹林地においては、二次林としての適切な管理が行われず、本来の崖線樹林地としての緑の質が低下している場所もみられる。

また、多摩川河川敷などではアレチウリ、オオキンケイギクなどの特定外来生物の植物も確認されている。

・課題と今後の方向性

緑は、生き物の生息・生育環境であると同時に、スポーツや自然とのふれあいの場となるレクリエーションの機能、大気汚染の軽減やヒートアイランド現象の緩和などの都市環境の改善のための機能、二酸化炭素を吸収・固定する地球温暖化対策の機能、火災の延焼防止機能となる街路樹や災害時における避難場所となる公園緑地の機能、やすらぎとうるおいを与える景観の機能など、様々な機能を持っている。こうした緑の持つ様々な機能の有効利用が益々重要になってきている。

調布市では、平成 23 年の「調布市緑の基本計画 改定版」の策定において、平成 11 年の「調布市緑の基本計画」から計画改定の視点として「量から質への転換」をあげており、地域の緑の特徴をとらえながら、効果的に保全・活用を行っていく必要がある。

【現存する緑の質の向上】

崖線樹林地の本来の姿である武蔵野の原風景へと再生させ、より質の高い緑を保全・管理していくためには、武蔵野の里地・里山に生育する在来種を再生させ、本来、生育していない外来種の駆除も必要となる。緑を増やす手法として、庭木などに、きれいな花を植えることだけでなく、本来そこに生育している草花を観察・学習し、生態系にも配慮した保全・管理が必要となる。

多摩川河川敷では多摩川の生物多様性を保全するために、生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物であるアレチウリとオオキンケイギクの駆除をする市民参加イベントを開催し、市民・企業・行政が協働で緑の質の向上に取り組んでいる。

また、このような取り組みにとともに、緑の質についての知識を学ぶ環境教育の普及活動やボランティアの育成が今後、益々重要となる。こうした知識をもった市民の参加が増えることにより、緑の質の向上へとつながることが期待され、このような市民への活動支援も推進していく必要がある。

【公園等の植栽種の質の向上】

調布市では、公園の配置及び整備方針において、自然環境に配慮した公園づくりを目指しており、地域特性や周辺環境に応じて、地域の固有種や既存の樹林を生かした多様な植栽、また生態系に配慮し、身近な生き物とふれあいの場となる公園づくりを推進していく必要がある。